

平成30年度 武雄市立橋小学校 学校評価計画

1 学校教育目標	2 本年度の重点目標
生きる力を身に付け、地域の思いを受け継ぐときわっ子の育成	① 学校や家庭、地域との連携を強化し、コミュニティスクールの体制をつくり、信頼される学校づくりをめざす。 ② 基礎的な知識技能の定着と「言語活動」の充実を図り、思考力・表現力の向上をめざす。 ③ 児童が自ら進んで生き生きと取り組む教育活動の活性化を図る。 ④ 教職員の協働研修(ICT活用研修等)を充実させ、授業力向上をめざす。

3 目標・評価

① 学校運営:学校や家庭、地域との連携を強化し、コミュニティスクールの体制をつくり、信頼される学校づくりをめざす

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当者
学校経営	○学校経営方針	学校目標や本年度の重点目標の周知	・児童、保護者、教職員、地域に周知し、「学校の様子が分かる」と答える保護者を90%以上にする。	・学校便り、学校ホームページ、ケーブルテレビ、全校朝会、育友会活動等で周知する。 ・学校目標と行事等のねらいを関連付けて指導していく。 ・教育活動や行についての反省を記録し、次に生かす方策を考える。	教頭
学校運営	○危機管理	危機管理体制の整備	・児童の交通ルール遵守に対する意識を高める。 ・教職員及び保護者の危機意識の向上を図り、交通事故防止、生活事故防止に努める。	・年度初めに交通安全教室を開き、児童の道路歩行及び自転車の安全な乗り方の指導を行う。 ・保護者と協力して通学路点検を学期に1回以上行い、事故防止に努める。 ・日常の点検及び月1回の安全点検を確実にし、校内の安全管理に努めるとともに、教職員間で共通理解を図り、指導に生かす。 ・学校だよりや学校ホームページ、学級通信等で保護者に学校での取り組みを紹介し、保護者との連携に役立てる。	○教頭 松江
学校運営	○家庭・地域と連携した開かれた学校づくり	学校情報の公開と連携	・学校便りは月2回以上、ホームページの更新は週1回以上行い、学校情報を流すことで教育活動に関心を高める。 ・学級だよりを定期的に発行する。 ・月1回、橋町公民館報「たちばな」に教育活動の記事を載せる。	・児童の活動の様子をカメラなど随時記録し、広報活動の資料に活かす。 ・学級だよりを発行し、児童の学習の様子や授業の様子を知らせ、家庭との連携に生かす。 ・家庭、地域と連携した教育活動の紹介を増やす。	○教頭 小川
		コミュニティスクール・官民一体型学校づくりの推進	・コミュニティスクールの組織をつくり、地域連携の体制を整える。 ・地域人材の登用を各学年年間1回以上取り組む。 ・「花まるタイム」「青空教室」「なぞべー授業」を実施することにより、学習に対する意欲の向上、学習習慣の定着、基礎的内容の定着、思考力の基礎を養うことをめざす。	・公民館など町内の各組織との関連行事を整理し、組織との位置づけを明確にし、効果的に実践していく。 ・地域人材の更なる発掘と人材登用に努めるとともに、地域への貢献につながる学習活動を仕組んでいく。 ・学校支援地域本部と連携して「花まるタイム」を計画的に実施する。 ・「なぞべー授業」は2年から6年まで年8回、「青空教室」は年3回全学年で計画的に実施する。	○教頭 小川
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	業務改善・教職員の働き方改革の推進	・会議や事務の効率化を図り、教職員が児童と向き合う時間を確保できるよう工夫する。 ・グループ学年や部会の協働意識を高め、職務の効率化と児童への指導の充実を図る。	・分掌事務の内容を明らかにして業務の効率化を図り、校務サーバーの整理を行う。また、学習指導の充実を、資料、指導案、学習カード、ワークシートなど、各学年のフォルダに、教科ごとに整理して保存する。 ・連絡事項は、校務シェアボードの閲覧を利用し連絡会等の時間を短縮する。 ・週1回をめぐり、学年グループ部会や部会を行い、指導内容などの連携を図っていく。 ・児童や教科指導、分掌事務について、引き継ぎや情報共有を密にし、業務の効率化を図る。 ・業務内容の順序と精選について、日々の業務の中で学び、効率よい業務の仕方を身に付ける。	教頭

② 確かな学力の向上と定着:基礎的な知識技能の定着と「言語活動」の充実を図り、思考力・表現力の向上をめざす

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当者
教育活動	●学力の向上	基礎学力の定着及び思考力・表現力の向上	・児童が学ぶ意欲を高め、自主的に学ぶことのできる授業づくりを行い、基礎学力の定着と思考力・表現力の向上をめざす。 ・「授業がわかる」という児童を80%以上にする。 ・国の学習状況調査において、全学年、全項目の平均正答率を上回ることをめざす。 ・個に応じた指導支援の充実を図る。 ・図書館貸出し数 一人100冊以上をめざす。	・校内研究を通して、予習や話し合い活動を生かし、思考力・表現力の向上をめざす授業づくりの在り方を探る。 ・学習状況調査等の結果を分析し、児童の実態に合わせた手立てを考え、活用に関する問題に取り組む。 ・ICTを効果的に利用した学習過程の充実を図る。 ・授業の内容と連動させたり、自主的に学ぶ意欲を高めたりする家庭学習の在り方を工夫し、全職員で共通理解を図りながら実践する。 ・補充学習(毎週火曜日の放課後)では、算数の活用問題を中心に取り組ませる。 ・様々なジャンルの本を購入するよう計画し、教科指導、調べ学習に使えるように図書環境の充実を図る。 ・テーマを設定するなど、児童の意欲と質を高める読書指導を行う。	○小川 松江
教育活動	○学習環境の改善充実	基本的な生活習慣・学習習慣の定着	・「早寝・早起き・朝ご飯」を奨励し、生活のリズムを整えるなどの目標達成率90%以上をめざす。 ・話す人を見つめながら最後まで聞くなどの学習習慣の達成率90%以上をめざす。 ・毎月1回のノーテレビデーの実施率を90%以上とする。	・児童と保護者による「ときわっ子生活振り返りカード」等への記入により、基本的な生活習慣の定着を図る。 ・話し方や聞き方のモデル、「学習用具の約束」「家庭学習の手引き」について指導をし、家庭への啓発を図るとともに、定期的に振り返りの場を設定する。 ・「早寝早起き」「親子読書」等の意義について、全体で指導する場を設定する。 ・毎月初めのノーテレビデーでは取組レポートを提出してもらい、実施状況を把握するとともに実施意欲につなげる。	○松江 坂口

③ 豊かな心を育む教育活動の推進:児童が自ら進んで生き生きと取り組む教育活動の活性化を図る

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当者
教育活動	●心の教育	心の教育の充実	・教育活動全体を通して道徳教育の充実を図る。 ・家庭や地域、関係機関と連携した体験活動の充実を図る。 ・違いを認め合い、支え合い、つながり合う仲間づくりをめざす。 ・「人権」尊重の意識を常にもって全ての教育活動に当たる。自分も友達も大切にできる児童を育成する。	・「ふれあい道徳」を実施し、保護者や町民に道徳教育の状況を公開し、アンケートをとったり意見を問うなどして、地域ぐるみで考える機会を持つようにする。 ・道徳科の学習において学んだことを実践しようとする意欲を育てる。特に、児童の実態に応じて、重点項目と扱われる価値についての学習活動においては、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見つけたりすることができるよう工夫する。 ・あいさつや言葉遣いについての効果的な指導方法を検討し、心の豊かさを醸成する。 ・人権集会や人権週間を設定し、児童・保護者・地域への啓発や発信を積極的に行うとともに、他教科や学級活動においても人権について考え話し合う場を設定していく。	○松尾 永石
教育活動	●いじめ問題への対応	いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた体制づくり	・不登校やいじめに対して、未然防止・早期発見・早期対応に適切に対応できる教育相談体制を充実させ、関係機関等との連携強化に取り組む。	・いじめに関するアンケートを毎月末に実施し、状況把握に努める。 ・Q-Uを5月・10月の2回実施し、学級での児童の状況を把握する。結果の考察について、スクールカウンセラーからも意見を聴き、専門的な視点を取り入れて対応することができるようになる。 ・担任と児童の個人面談を、5月・11月の2回実施し、児童の状況を把握し、適切な対応に努める。 ・日頃の児童の様子や道徳の授業について学級通信等で知らせるなど、実際の指導の様子を保護者に理解してもらうよう努める。 ・事案の解決に向けては、学校として、組織的、計画的に取り組む。	○神崎 松尾
教育活動	○体験活動	「ときわっ子体験活動」を中心とした体験活動の充実	・福作体験、野菜づくり、サツマイモ栽培等の体験活動を通して、勤労生産の意義や作物と自然との関わりを学ばせるとともに、地域の思いや願いを大切にしようとする意識を高める。 ・地域の方と体験を通して関わりを深め、感謝する心を育てる。	・1年間の体験活動を見直し、事前指導を行ってから活動に臨ませる。また、事後の振り返りをさせ、その後の学習につなげる。 ・他教科や道徳教育において、体験活動を関連させた学習計画を立てて実践につなげる。 ・地域の方とのつながりを児童に意識させ、日頃の挨拶や感謝の気持ちの表現ができるようにする。 ・作物づくりの体験を通して、生産する大変さを実感させるとともに、食について児童1人1人が考える機会とする。 ・他の学年の活動が見えるような活動コーナーを作る。以前行った活動を振り返ったり、次年度の活動を知ったりすることで、児童がさらに意欲的に見直しを立てて取り組めるようにする。	○松田 前田 坂口

④ 教職員の資質や指導力の向上:教職員の協働研修(ICT利活用の研修も含む)を充実させ、授業力向上をめざす					
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当者
学校運営	○教職員の資質向上	授業研究及び職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> 一人1回の研究授業を行う。その際講師招聘を2回以上行う。 授業研究会や研修会等に積極的に参加し、自己の授業力向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 校内研究における昨年度の課題や問題点を焦点化し、改善すべき内容については共通理解を図って研究計画を立てる。 予習の事例を分類し、次年度の参考となるようにまとめる。 授業研究協議会の持ち方を工夫し、「言語活動の充実」や「学び合い」といった視点での反省を行い、その後の授業実践に生かせる具体的な手立ての実践につなげる。 夏季休業中を利用して、授業研究の講座や研修会に参加するとともに、指導法についての意見交流を定期的に行う。 	○小川松江
教育活動	○教育の質の向上に向けたICT利活用教育の実施	授業研究及び職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> タブレットやデジタル教科書、デジタルコンテンツ等の効果的に利用した分かりやすい授業づくりをめざす。 ICT(電子黒板やタブレット等)を使った授業は分かりやすいという児童を80%以上にする。 ICT利活用教育の質の向上を図るための職員研修を2回以上実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ICT機器の効果的な活用に関する職員研修を計画的に実施し、使い方だけでなく、活用例を交流したり、教科ごとに活用できるコンテンツをまとめることで、効果的な利用方法を探る。 研修を適宜実施していくことで、タブレット、「e-ライブラリ」等の活用の能力を高める。 授業に効果的なコンテンツを積極的に活用して、児童の授業理解を深めるようにする。 授業の中でタブレットを活用する機会を増やすことで、児童のICT機器活用能力を高める。 	○前田松江
本年度の重点目標に含まれない共通評価項目					
⑤ 健やかな体を育む教育活動の推進					
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当者
教育活動	●健康・体づくり	運動習慣の改善と定着化	<ul style="list-style-type: none"> 児童の運動習慣の形成や運動意欲を高め、体力向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 新体力テストの結果を基に、児童の実態や体育の授業実践について意見交流する場を設け、指導計画を見直し、体育の授業の充実につなげたりする。 運動集会を月に一回実施し、さまざまな遊びを提案して、運動意欲を高める。また、縦割り活動と結びつけることで、異学年交流の風土を活性化するとともに、道具や備品を整備し、児童が遊べる環境づくりを行う。 保健便りや掲示物を通じて、児童・保護者へ体を動かすことの大切さや健康とのつながり等について知らせる。また、他の職員からの意見などを取り入れることで、児童の実態に応じた内容となるように努めていく。 	○高田神崎
		望ましい食生活習慣の形成	<ul style="list-style-type: none"> 食育指導を計画的に実施し、「食」の自己管理能力とマナーの向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 食育指導にあたっては、児童の食に関する実態を把握し、その実態に即した内容の指導をすることで、より興味・関心をひくものとなるように努めていく。 給食担当の話や給食委員会の活動として、給食の月目標や季節や行事に関わる「食」についての情報を発信していく。 「ときわっ子体験活動」や道徳、学級指導等と関連させて、食の重要性や食に関わる人への感謝についての指導を行う。 	○山口神崎
⑥ 時代のニーズに対応した教育の推進					
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当者
教育活動	○特別支援教育の充実	特別支援教育の支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育コーディネーターを中心として校内支援委員会の活性化を図る。 個別の支援計画・指導計画に基づき、児童のニーズに対応した指導・支援をめざす。 交流学級との連携をとり、全校児童の融和的児童交流を促進する。 教職員全体の専門性の向上と校内支援体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童支援研修会を年4回実施し、児童理解と適切な支援を行う。 特別支援担当教員と学級担任で連携して、交流学級での円滑な活動に努める。 夏季休業中に「発達障害のある児童に対する支援」「個別の教育支援・指導計画」についての職員研修を行う。 スクールカウンセラーを活用した研修をしたり、巡回相談を計画的に要請したりする。 進学を見据えた個別の支援計画・指導計画を立てて、児童の指導支援を行う。 	○松尾山口

【共通評価項目】●必須項目、◎特定課題、○は独自評価項目